

「おもいやり」の心で活動する女性会
～女性が輝いて活躍し、子育てに優しい地域の実現を目指して～
神戸アピール

平成 26 年 10 月 2 日

1. 活動の 2 つの視点

(1) 女性の活躍推進

～地域で女性が輝いて活躍できる環境づくり～

- ・ 成長の大きな原動力として期待される「女性の活躍推進」に向けて、各地域において女性が輝いて活躍できる環境の整備を後押しします。
- ・ 同時に、活動拠点である「地域の活性化」を後押しする活動に注力します。

(2) 「楽しい」結婚・子育てに関する国民意識の醸成

～結婚・子育てを選択したいと思える環境づくり～

- ・ 会員の女性経営者ならではの子育てに優しい企業の家庭と仕事の両立に向けた先進事例を収集・情報提供し、結婚や子育ての「幸福感や楽しさ」の広報に注力します。

2. 具体的な 3 つの活動の柱

(1) 「女性の活躍推進」

- ①女性の起業促進（女性起業家大賞の活発化、起業家精神の醸成等）
- ②女性の人材育成・能力開発、働きやすい環境づくり（セミナー等の開催等）

(2) 「結婚・子育て意識の醸成」

- ①企業の子育て支援好事例の収集・提供（全商女性連 HP を通じた先進事例の提供等）
- ②出会いの場の創出（婚活事業の活発化等）

(3) 地域資源（観光資源、農林水産資源等）などを活用した「地域活性化」

- ①地域ブランドの創造をはじめ観光振興に向けた活動の活発化
- ②林業再生に向けた国産材・間伐材の利用促進（燃料チップ、住宅資材、升、割り箸等）

3. 「楽しい」結婚・子育てに向けて

- ・ 私たち女性経営者にできることは自ら取り組みます。
- ・ 行政には、私たちの前向きな取り組みを後押しするため、企業のワークライフバランスの取り組みへの支援をはじめ、女性の活躍推進に向けた就労促進や人材育成等への支援をこれまで以上に拡充していただくとともに、以下の施策の実行をお願いいたします。

(1) 保育の質の整備

- ・ 諸外国の事例を参考に、保育ママ等の多様なサービス提供、民間の自主的な取り組みを尊重した保育の質を担保した上での量的拡充の促進等

(2) 教育費や医療費の軽減

- ・ 教育バウチャーの導入、食育の観点から給食費無償化、子供の医療費助成、出産・不妊治療等への助成等の拡充等

(3) 子育て世帯にかかる費用負担の軽減

- ・ 二世帯・三世帯住宅や近居への支援、2 人目以降の児童手当の支給額の増額等

以上